

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公開番号】特開2014-229132(P2014-229132A)

【公開日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2013-109181(P2013-109181)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/0485 (2013.01)

G 06 F 3/0362 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 C

G 06 F 3/048 6 5 6 D

G 06 F 3/033 4 6 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月29日(2015.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の項目が複数のグループに分類して記憶されており、表示画面に前記複数の項目が表示されると共に該項目が表示されるグループを変更することによって、該表示画面上で所望の項目を選択する項目選択装置であって、

所定の基準位置を有し、回転操作を受けることで該基準位置から回転する操作部と、

前記表示画面に表示された前記複数の項目の中の選択候補の項目を、他の項目とは異なる態様で表示する選択候補表示手段と、

前記操作部が前記基準位置から回転すると、前記表示画面に表示された前記選択候補の項目を、該基準位置からの回転角度に応じた速度で変更する選択候補変更手段と、

前記操作部が前記基準位置にある状態で所定の決定操作が行われると、前記選択候補の項目を、選択された項目として決定する決定手段と、

前記操作部の前記基準位置からの回転角度が所定の閾値角度を超えている場合には、前記表示画面に前記複数の項目が表示される前記グループを変更するグループ変更手段とを備える項目選択装置。

【請求項2】

請求項1に記載の項目選択装置であって、

前記グループ変更手段は、前記操作部の前記基準位置からの回転角度が前記閾値角度を超えている場合には、前記表示画面に前記複数の項目が表示される前記グループを、他の前記グループとは異なる態様で表示する手段である項目選択装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の項目選択装置であって、

前記グループ変更手段は、前記操作部の回転角度が前記閾値角度より大きくなるほど、前記表示画面に前記複数の項目が表示される前記グループを速い速度で変更する手段である項目選択装置。

【請求項4】

請求項 1 ないし請求項 3 の何れか一項に記載の項目選択装置であって、前記複数の項目をスクロールさせながら前記表示画面に表示するスクロール手段を備える項目選択装置。

【請求項 5】

複数の項目が複数のグループに分類して記憶されており、表示画面に前記複数の項目が表示されると共に該項目が表示されるグループを変更することによって、該表示画面上で所望の項目を選択する項目選択方法であって、

前記表示画面に表示された前記複数の項目の中の選択候補の項目を、他の項目とは異なる態様で表示する工程と、

操作部が回転操作を受けて基準位置から回転すると、前記表示画面に表示された前記選択候補の項目を、該基準位置からの回転角度に応じた速度で変更する工程と、

前記操作部が前記基準位置にある状態で所定の決定操作が行われると、前記選択候補の項目を、選択された項目として決定する工程と、

前記操作部の前記基準位置からの回転角度が所定の閾値角度を超えている場合には、前記表示画面に前記複数の項目が表示される前記グループを変更する工程と

を備える項目選択方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決するために、本発明の項目選択装置および項目選択方法は、表示画面に表示された複数の項目の中の選択候補の項目を、他の項目とは異なる態様で表示する。そして、操作部が基準位置にある状態で所定の決定操作が行われると、選択候補の項目を、選択された項目として決定する。また、操作部が基準位置から回転すると、表示画面に表示された選択候補の項目を、該基準位置からの回転角度に応じた速度で変更し、操作部の基準位置からの回転角度が所定の閾値角度を超えている場合には、表示画面に複数の項目が表示されるグループを変更する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

こうすれば、操作部の回転角度を増大させていくことにより、「選択候補の項目」の変更速度を大きくすることができ、やがて操作部の回転角度が所定の閾値角度を超えると、「表示画面に複数の項目が表示されるグループ」が変更される。従って、ユーザーは、選択候補の変更速度を大きくする操作（すなわち、操作部の回転角度を大きくする操作）を継続するだけで、他の操作を介入させることなく、変更の対象を「選択候補の項目」から「表示画面に複数の項目が表示されるグループ」に切り換えることができ、且つ、ユーザーに対して、「選択候補の項目」の変更速度を大きくしていく過程で「表示画面に複数の項目が表示されるグループ」が変更されるように感じさせることができる。この結果、「選択候補の項目」を円滑且つ直感的に変更させることができ、項目を選択するに際してのユーザーの負担を軽減することが可能となる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上述した本発明の項目選択装置においては、操作部の回転角度が閾値角度を超えると、表示画面に複数の項目が表示されるグループを、他のグループとは異なる態様で表示することとしてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上述した本発明の項目選択装置においては、操作部の回転角度が閾値角度より大きくなるほど、表示画面に複数の項目が表示されるグループを速い速度で変更することとしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

こうすれば、ユーザーは、回転角度が閾値角度を超えた後も操作部の回転角度を大きくする操作を継続することで「表示画面に複数の項目が表示されるグループ」の変更速度を大きくすることができ、且つ、ユーザーに対して、「選択候補の項目」の変更速度を大きくしていく過程で「表示画面に複数の項目が表示されるグループ」が変更されるとともに該変更の速度が大きくなるように感じさせることができる。この結果、「表示画面に複数の項目が表示されるグループ」を円滑且つ直感的に変更させることができ、項目を選択するに際してのユーザーの負担を更に軽減することが可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】